第２回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）

第２回飯田市次世代育成支援対策地域協議会　議事録

日時　　令和５年９月27日（水）10:00～12:00

会場　　飯田市役所　C棟３階C311～C313

出席者（委員）：原委員、鎌倉委員、秋山委員、松村委員、吉川委員、塩澤委員、渋谷委員、黒河内委員、岡田委員、西村委員、村松委員、湯本委員、藤本委員、今牧委員、菱田委員

　　　（事務局）：高山こども・子育て担当参事兼こども家庭課長、牛山子育て支援課課長補佐兼施設管理係長、宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長、齊藤子育て支援課保育係長、片桐こども家庭課長補佐兼こども相談係長、飯島こども家庭課家庭係長、矢澤保健課保健指導係長、庭村福祉課長補佐兼障害福祉係長

　　 （司会）：宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長

１　開会

２　児童福祉分科会長あいさつ

先日ご案内しました日本における少子化問題の環境についてのセミナーですが、分科会の中から13名の方にご出席いただいたということです。ご存じのように大変少子化が進んでおりまして、大きな問題です。国も危機感を持ち、新しい制度を作って対応するということですが、飯田市を見れば人口12万人くらいあったところ10万人を切ってしまったという状況です。まさに飯田市として一番重要な課題であると思っていますし、市役所、行政の皆さんもそう思ってらっしゃると思います。以前は地域にたくさん子どもがいましたがどんどん少なくなってしまい、なぜこうなってしまったのか現状分析をし、今後どうするかを考えなくてはいけないと思います。国で子育て家庭にひとり1万円ずつ支給するといった経済的支援がありますが、国とするとそういうことしかできないのかなという感じがしています。経済的支援も必要だと思いますが、子どものいる家庭や子どもと一緒に過ごす時間が有意義であって楽しいということ、そのようなことが皆で共有できる社会であれば、子どもを産んで育てよう、家庭を持とう、結婚しようという意欲や雰囲気が出てくる気がします。子育てや子どもと接することがいかに有意義かという発信は、すぐには効果が上がらないかもしれませんが、地道にやっていると徐々に雰囲気が変わってくるのではないかと思います。ぜひ参考にしていただき、子育て支援の実行ができるような施策を考えていただきたいです。

３　こども子育て担当参事あいさつ

国では、異次元の少子化対策として「加速化プラン」を議論していると報道されています。やがて、国から地方自治体へ、詳細が下りてくるものと思いますが、飯田市はそれを待たずに、飯田市独自の少子化対策に乗り出していく所存です。

ついては、庁内で少子化対策検討委員会を設置しており、先日は「少子化の構造的課題」について研修会を行いました。市の職員のほか、みらいデザイン会議の委員の皆様と、児童福祉分科会の委員の皆様にもお声掛けをしましたところ、皆さまにご参加いただきまして、感謝申し上げます。

現在、みらいデザイン会議においても、少子化対策について、飯田市みらいデザイン2028の昨年度までの振り返りと、来年度に向けてのご意見を頂戴しているところです。

さて、来年度は、当分科会で「子育て応援プラン」を策定していくことになりますが、事務局では「少子化対策の基本的な考え方」について、今年の早いうちから議論を始めています。

ご承知のとおり、この20年間に合計特殊出生率は維持されているものの、子どもの数は減っています。これまで私たちは、「結婚・出産・子育て」の支援を進めてきたわけですが、そうではなくて、その枠から飛び出して、「この町に住みたい・この町で産み育てたい」と思えるまちづくりとは何か、という議論を始めているわけです。

基本的には、「労働とか経済の分野」「教育に係る分野」そして「家庭・子育ての分野」と３つのカテゴリーで整理し議論すべきだと。これまでは「家庭・子育ての分野」に取り組むことで少子化に歯止めをかけようとしていたわけですが、それは３分野の１つに過ぎないと捉えており、もっと視野を広げた議論に立ち返ったということです。

また、先週から「母子モ」のプッシュ型配信を用いて、３分野のそれぞれに関し、市民の皆さんから「課題と感じていること」や「産み育てたいと感じられる施策」についてアンケートを実施しています。子育ての経済的支援策も含めて、どのような施策が「産み育てやすいと感じられるまちづくり」に繋がるか、「この町で子育てしたい」と思えるか、直接市民の皆さんの声を聞こうという取組です。

さて、昨日はつどいの広場連絡協議会の主催により「飯田市子育て応援ひろば」がエスバードで開催され、380人の親子に楽しんでいただきました。参加者の方々からは「楽しかったです」とか「こういうのをもっとやってほしい」といった声が届いています。開催にあたった関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

ただし、残念であったのは取材がネット新聞のみで、地元報道の取材がなかったこと。少子化対策検討委員会でも「情報発信」はとても大事なファクターだと考えています。子育て支援が進んでいるといわれる町がテレビや週刊誌で紹介されますが、どれを見ても突飛な取組があるわけではありません。むしろ、テレビの取材に応える市民の皆さんが「この町で子育てすることが楽しい」と語っていて、それが紹介されていること自体が大きな発信力となり、シビックプライドに繋がっているのだと感じます。

我々は、飯田市が「産み育てやすいまちであること」の情報戦略を持つ必要があるわけでして、市からの発信ばかりでなく、子育てママたちが「親子で楽しんだこと」の様子をSNSなど通じて、ママ友のネットワークに浸透していく力も、高い影響力を持っていると考えています。

さて、本日は保育園の認定こども園化の申請がありましたので市の所見をご審議頂くほか、今年度策定している「障がい者障がい児福祉計画」についての障害者福祉分科会との情報共有、合同審議が必要だと考えております。障がい児の問題については、医療的ケアが必要な子どもの問題や、児童発達支援については妊娠から就労支援に至るまでの途切れないサポートの必要性などが審議されることになると思います。これについては障害者福祉分科会だけでなく、児童福祉分科会からもご審議が必ず必要であろうということですので本日お時間を頂戴しております。どうぞよろしくお願いいたします。

４　協議事項

（次第記載なし）第１回当分科会における欠席委員からの質疑について

（宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長より質疑回答資料の説明）

1. 私立保育園の認定こども園の認可申請（移行について）

　　（齊藤子育て支援課保育係長より資料NO.１～３の説明）

意見質問事項

|  |  |
| --- | --- |
| A委員 | 今回２つの保育園から移行について出てきていますが、慈光松尾保育園はなぜタイプの違う幼保連携型になったのですか。地域のニーズですか。 |
| 事務局 | 地域のニーズもありますが、幼稚園の教育をやりたいということで、保育所型ではなく幼保連携型に移行するということです。意見書については、事務局で調整・検討し、提出します。 |

1. いいだ障がい福祉プラン2024（障がい児福祉計画）について

　　　（庭村福祉課長補佐兼障害福祉係長より資料４の説明）

意見質問事項

|  |  |
| --- | --- |
| B委員 | インクルージョンとよく言われますが、そのことについて説明してほしいです。 |
| 事務局 | 最近よくインクルージョンの推進やインクルーシブ教育といった言葉が報道等でもあります。障がいのある人とない人がともに同じ場所で学び生活することで、障がいのある人にとってはコミュニケーションスキルや社会的スキルの改善、周囲とのポジティブな相互作用の増加などの効果がみられます。障がいのない人にとっては、障がいのある人へのポジティブな態度や認識の発達、接し方の理解を通じた意識の向上を図ることができます。偏見がなくなり、社会性が生まれることで地域が共生社会に向かっていくということです。 |
| C委員 | 障がいのある子どもを育てる家族は家と施設、病院以外に動きようがなく、社会と繋がる所が見つけにくいと思います。ひまわりに通うにしても早くお迎えに行かねばならず、働くこともできないというお母さんもいます。何をしたら家族支援ができるだろうかと日々思うところです。共に学び共に生活する場が持てないことに地域として何ができるのか、どうしたら地域と繋がることができるのかと頭がいっぱいです。障がいのある子どもを育てるご家庭は繋がりたいという思いと、ある意味知られたくないという思いがあったりして出方が難しいです。主任児童委員をしていても障がいのある子どもを育てるご家庭に行ったことがあるかといえば行ったこともありません。そうなるとその方たちが何で困っていて地域に何を求めているのか拾い上げられない現状があると思います。地域ができることを計画の中に盛り込めたら指針になるのかなと思います。 |
| D委員 | ２点お聞きしたいことと私の経験からお話したいことがあります。まず、医療的系ケア児の通所はとても進め方が難しく、様々なものを巻き込んでいかなくてはならないと思います。コーディネーターを配置しても保育園や幼稚園の施設の改善等で受入れがなかなか難しいのではないでしょうか。社会が手を広げてあげることで、障がい児が外に出て行っても良いのかなという思いを持ち、一歩、半歩前に行けると考えます。例えば今後、保育所に入所させたいというお母さんが在宅で医療的ケアをしてもらいたい時はどのように進めていくのでしょうか。何か計画や公立園は医療的ケア児をまず受け入れるというような姿勢を出すという動きはあるのでしょうか。  もう１点。診断書を出せる子どももいれば、明確に診断名がつかないことも多々あり、子どもの発達の中でも不安はあると思います。現場でグレーだなという子どもに対して、集団になかなか入れなくてもその子として生きていくにはケアが必要だと思います。以前、こども家庭応援センターの方で伴走型支援をしているという報告を受けた際、グレーゾーンの方の相談も結構あるようです。その点で児童発達センターでのケアはどのような計画をしているのでしょうか。 |
| 事務局 | 公立保育園での医療的ケア児の受入れについては現在１園で行っている状況です。職員体制を整え受け入れをするようにしていますが、看護士が必要であったりもするため受け入れに時間がかかったりしながらも、極力受け入れができるよう体制を整えるようにしています。 |
| 事務局 | 福祉サービスを利用している子どもについては、障がい児の相談支援専門員が個々についています。現場と兼務のスタッフも多く、人材の確保が厳しい状況にあります。児童発達支援センターの役割としては個々に関わる支援者や相談支援専門員に対してのスーパーバイズやコンサルテーション機能という形で助言指導ができるような体制を築いていきたいです。 |
| D委員 | 診断書が出てしまえば対応も明確になりますが、どの保育園や幼稚園にもグレーゾーンの子どもはいると思います。そういう子どもに対してのケアや対応のシステムはあるのでしょうか。 |
|  | 私立保育連盟と私立認定こども園連合会の委員から現場の様子を紹介 |
| E委員 | 子ども家庭応援センターの方に巡回相談というものがあり、保育士の子どもに対する困り感から園での様子を見に来てもらい、センターの方とお家の方と保育士とが面談をすることで家庭と園が同じ思いを持って子どもに接することができるようにしています。診断書が出る前段階の日々の生活の中で子どもの苦しさを何とかしてあげたいという保育士の思いと、家庭での様子を合わせて指導頂けるためすごくありがたいです。保健師との連携、ひまわりとの連携、学校の支援学級の先生との連携といった機関と繋がる流れができています。その子の苦しさを何とか乗り越えていけるような手立てをして、学校に上げてあげたいと思っています。学校の方も支援学級の中でどうしていくかを考えてくださっています。先ほどお話にもありましたが親の苦しい思いというのは出ていくところがありません。子どものことを知られたくないとか子どもの姿を受入れられないという苦しさも感じます。センターの方がその思いも聞いてくださいますがお母さん達は心を開きにくいという現状があると思います。ひまわりに行くには仕事を辞めて、仕事を休んででも一緒に通所するというところで仕事辞めるわけにはいかないけれども、子どもの発達も見てやりたいと苦しんでいるお母さんも見てきました。園では今、親の思いのケアと子どものケアがすごく難しいです。 |
| F委員 | 発達支援の必要なグレーの子に関して、市の方に相談をすることで認定をもらい、保育士を余分に確保することができています。問題として起こっていることがすべて上手くいくというわけではないですが、人の環境は必要であるため、支援が入ることで救われている子はかなり多いと思います。ひまわりやセンターにも相談を受けてもらい協力してもらっています。障がいのある子どもは本当に苦しいものがたくさんありますが、その時にやはり人的環境が必要になってきます。人的環境を確保していくことがいかに難しいかということを感じています。保育園から学校、放課後児童センター等人を揃えればいいという訳ではなく、どう機能していくかが難しいと感じています。 |
| G委員 | 幼稚園でも発達障害の子ども、疑いのある子どもがいます。それを受け入れられる、受け入れられないという保護者もいますが、巡回訪問で市とのやり取りを上手に利用しながらやっています。話はずれますが、受入れの際に子どもの育ってきた環境はもちろんやり取りがあると思いますが、入所した子どもにグレーな所があるという情報が全く伝わっていなかったということがあり、改めて園から行政に問い合わせたところ子どもの行動が理解できたということでした。保護者の承諾が必要だとは思いますが、入所した時の情報を園と行政と関係機関に提供しながら連携をとってほしいです。  本園に心疾患を持って入所してきた子がいます。最初は歩行もできず、どこの園も環境が整わないため受け入れが難しいと断られ、本園に入園してきました。保育士も心疾患という言葉だけで構えてしまい、保育士自身も不安がよぎりましたが常に保護者の方とやり取りをして４年になりました。１年目は２時間３時間の生活をした後、２年目からお昼寝を始めました。子どもに何かあってはいけないと思い、心電図マットを購入しました。障がい児を受け入れる園として環境を整える際に補助があるとありがたいです。環境を整えてあげながら健常の子どもも一緒に育っていく場として園を運営していきたいと思います。 |
| H委員 | 福祉の領域は高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の３つがあると思います。高齢者福祉は誰もが高齢者になりますし、高齢者の人口も多くて割と関心を持つ領域だと思います。児童福祉についても少子化が叫ばれており、国としてもとても力を入れているため、子育て世代以外も関心を向ける領域であると思います。障害者福祉を考えたときに１番大切なことは障がいのある方だけの福祉ではないという大前提を持つことだと考えます。いかに障害者福祉に関心を持ってもらえるかが障がいのある方達が当たり前に生きていくため、社会に出ていくために大切であると思います。まず、第一として障がいのある方の個別の支援は大切だと思います。誰もが幸せに生きる権利、当然の権利を行使できるような障害者福祉プランを策定してほしいです。障害者福祉にかかる予算措置を担当の課に主張してもらい、施策が確実に進んでいくようにしてもらいたいです。発達障害といわれる子どもが増える中でそれも人としての１つの特性と思えるような社会に変わっていってほしいです。子どもは様々な特性を持って生まれてきます。今の世の中、閉塞的で差別や偏見があるため保護者は子どものことを言えないと思います。まず知るということが大事になってくると思うので、市民に市としての取組みを広める活動に力を入れていってもらいたいと思います。虐待や発達障害の子どもの家庭を考えた時に、児童福祉と障害者福祉との境目がなく、縦割りにしてしまうと行き渡ってほしいところに行き渡っていかないのではないかと思います。連携という言葉だけではなく、実際の部分で重なり合っていかないと本当の解決にはならないと思います。当事者の幸せを一番に考えた時に何をしたら良いかを考えると障害者福祉プランの説明を聞けたことは感謝しています。児童福祉であり障害者福祉であるという重なりの部分を考えていってほしいです。 |

５　報告事項

1. さくら保育園久米分園の閉園について　（令和６年３月末をもって閉園）

　　（齊藤子育て支援課保育係長より説明）

　　　質問意見事項なし

６　その他

７　次回開催予定

日時：令和６年１月または２月を予定　※日程調整後、後日通知予定

８　閉会